

## 平成 29 年度第 1 回 有志メンバーによるワークショップ 意見概要

日 時：平成 29 年 10 月 23 日（月） 午後 6 時 30 分～8 時 30 分

場 所：逗子市役所 5 階 第 2 会議室

出席者：室伏座長

逗子市社会福祉協議会・逗子 30 'S (服部)、逗子ゼロ・ウェイストの会 (鈴木)、  
特定非営利法人逗子まちなかアカデミー (田中、小谷、篠)、逗子フェアトレ  
ードタウンの会 (長坂)、逗子ビーチ・クリーン隊 (小林、岡田)、ご近所サロ  
ン (西)

事務局：須田市民協働課長、中川市民協働係長、東市民協働コーディネーター、荒木主  
事 (記録)

### 【意見概要】

1. 協働は行政相手だけではなくて、市民団体同士の協働も含まれる。
2. 協働する意義としては、行政の援助をしてもらっているのは、大義名分があつてやりやすいが、人が少ないことも多いこと。参加者の少なさは、広報の観点でもう少し改善すれば、運営側も楽しく活動できると思う。
3. 市の予算がカットされ、委託事業も縮小されるが、プラスに考えるとかえって良いのではと思う。協働事業は、3 年の間に、自立してやっていくのが趣旨でもあるので、現在年 3 回事業を行っている。これについても、市の予算はなくなるが、やめるわけにはいかない。知恵を絞って、自分たちでお金がないなりに頑張るようになっていけば良い。
4. 協働する意義としては、市で広報やイベントの場所の確保、国際交流であれば米軍との連絡調整を続けていただければ、市民活動も続けていける。個人としては、補助金としてはこれまで多くもらっていたとも思う。
5. 協働する意義としては、これまで意識していなかったが、逗子市があつてのエコ広場だと知った。しっかり役所の仕事として運営されていたのだなと分かった。
6. これから Zen も出なくなるという話もでたが、Zen はボランティアの人への報酬。心のはりがなくなる。エコ広場では、持ち込みの人にも Zen をあげていた。Zen を知らない人にも Zen が何かを知るきっかけになっていたと思う。

7. 協働する意義としては、市民側からみても行政側が見ても両方がウィンウィンの関係である。市民活動、市は予算も人でも限られている。ウィンウィンの仕組みが協働である。
8. 市民活動はかゆいところに手が届きやすい強みがある。市民レベルで進めているところは、きめが細やかなサービスを提供できる。それらを行政の頑張りで市民に人に周知できる。
9. 暮らしの課題はつながっていると考えると、どうしても縦割りになりがち。同じジャンルで区切られてしまう。今回のワークショップのように団体同士がもっと知り合う場があると良い。ジャンルを超えて知り合うことがとても大切で、定期的に見せていく仕組みがあると良い。
10. 協働は、市が仕掛けていく場面もある。市民側の目線でやっていくときめ細やかな活動になる。
11. 高齢者サロンを主催しており、地域活動センターを利用している。会館の運営役員にも多少の報酬があっても良いと思う。現在は年6回の会議の際に500円の支給で年間3,000円の報酬にとどまり、4年間黒字で続いているが、大分利用者も高齢化が進み、スタッフも70歳以上がほとんどで、今のところは頑張れるが、来年あたりはスタッフが減ってしまう予定である。
12. 大谷戸会館自体もワークショップでこんな館がいいという話し合いもして作られた、地域活動センターなので協働の取り組みの一つと言える。
13. 協働する意義としては、多くの行政は地縁組織を通じて、まちづくりを進めてきたと思うが、逗子というまちの市民協働は非常に進んでいる。他の町の方の話を聞くと、市民活動団体と業務を行うと、地縁組織からの反発や摩擦が生じて、上手くいかないという発言もあった。そういった意味では、逗子の市民活動の歴史から、様々な仕組みがある。逗子でまちづくりを自然に行っていく雰囲気がある。
14. 市民団体は社会の変化に従って、ニーズの変化があつて、市民のニーズの最前線で、市民が活動を行う。
15. 自治体と市民団体の協働理想はコミュニティを形成するうえで、商工会、市民団体、行政の3者の合意が大事である。市民と行政の協働関係を続けて行きたい。3者が

協働している事例も多くある。商工会がキエローを販売し、市民団体が啓発し、市も助成金を出した。逗子 30 'S の活動も商店街を巻き込み、行政も応援しているといったケースもある。

16. 今こそ条例は重要である。市民活動の初心に帰れば良い。皆で純粋に議論し、また予算が出たら、市民団体主導のまちづくりが進むように準備したい。
17. 市民協働コーディネーターは全国的にも少ない取り組みである。地縁組織と関係づくりを敵対せずに行う。話し合いの場を作ると、お互い理解し、雪解けさせているという仕組み。今こそ、市民協働推進条例が必要である。地縁組織はお金がなれば事業を行わなくなって終わるが、市民活動団体の活動は続いていく。
18. せっかくボランティアとして活動しているので、人を集めたい。もう少し、市民に海を向いてもらってやれることをやってほしい。逗子としての経済資源である。ビーチ・クリーンを通して、もう少し海のほうに目を向けてほしい。横のつながりをもって何かしたいと思う。皆で一緒に動いていくことがあってほしい姿である。
19. 市民活動が逗子の名物になる。行政と組んでいくことで信頼度を得ることができる。
20. 市民協働の原点はまちづくり条例である。実行段階になると影が薄くなったのが残念である。制度がよく分からない。一般市民は違いもよく分からない。何のためにやっているのかもよく分からない。市民協働条例もボランティア活動に対する協働なのか分からない。
21. まちづくり条例の策定には関わっていないが、まちづくり基本計画の策定に関わった。条例だけでは物事は動かない。条例を作ったら必ず計画をセットにする必要がある。
22. 自治基本条例のワークショップを行っているが、良いものなので活用してという意見が度々出る。まちづくり条例は、条例がまずできて、ほととぎす隊ができた経緯がある。
23. 協働の取り組みについては、先に取り組みを行い、本当に必要かどうかを検証して、要綱は市の職員が仕事をする上で、必要な手続きをまとめたマニュアルのようなものというイメージである。市長が変わろうが何をしようが、協働の重要性を担保して以降、議会の議決も必要がある。条例ができれば、協働の理念や考え方は生きる。まず

条例を先に作って、計画を続けていく市町村もある。

24. 市民協働条例は、行政ができないことは、市民が身の回りのことはやってくださいということか。住民自治条例も似ている。
25. 自治基本条例は自治体の憲法といわれている。全ては書ききれないので、市民協働の条例を別に作ろうとしている。傘になっている条例に別の内容を付けている。出来上がる市民協働条例は理想的なものにもなるし、具体的なものになる可能性もある。
26. 福祉の行政の仕事は、介護保険や制度に当てはまらない方々の隙間を市民の NPO が埋め、さらにそこにも当てはまらない方がサロンを利用している。きめ細かい課題解決をしていこうと、人・物・金・情報を使い、分担できるように作っていこうというもの。福祉も協働の大きな要素である。
27. 福祉は高齢者や障がい者に関わることと捉えられがちだが、まちづくり条例も市民協働条例も関わってくる。上手くタッグが組めればと思う。ニーズを最も把握しているのは、市民活動団体である。こういった団体の方々の意見が役所に届く。「ボトムアップのまちづくり」をどのようにするかで、市民団体の市民協働条例は変わってくると思う。
28. 市の財政の関係で今までできたことができなくなる。バランスがこのままだと大きく変わる。市民力、実際に担う、プロ、セミプロ、市民力の底上げが問われる。
29. 市民の切実な問題はゴミの問題と、圧倒的な高齢者社会の到来である。もちろん若い人が入ってくる魅力あるまちにしたいが、シニアの社会福祉の問題も逗子の底力を作っていく必要がある。税金や、経済的な問題もあるが、市内には大きな企業もないので、海で経済を持っている面がある。海があるから市外から人が来る。
30. 海をもっとアピールするようにと行政から言われるが、もっと市民全体でアピールすればもっと人が来ると思う。全国的にアピールしていく必要がある。住む場所でもあるが、一般の方からの声としては、海でナイトウェーブのイベントも行われたことで、認知度は高まっている。また、外国の訪問者が多い。観光として栄えづらい面としては、静かに暮らしたいという市民の思いもある。あまり観光客が多く来過ぎてしまっても、騒音問題や、逗子の海も壊れてしまう。

31. 市外に住んでいるが、逗子は一体感が強い。良い意味で狭い。抽象的で目的があまり見えていない。目的を作る会なのか、市として目的があるのかが分かりにくい。
32. 個人の感想としては、逗子の市民活動は活性化していると感じる。生まれも育ちも逗子で、一時は逗子を出ていこうと思っていたが、やはり煩わしいこともあるが、隣近所との付き合いをすることで、心が温かくなることもあり、昔の自分は世界が狭かったとも思う。
33. 課題としては後継者がいないという問題がある。様々な団体からも世代継承の問題は相談される。この条例も、どのように後継者を作っていくかということも目的の一つである。
34. 戦後の歴史として、横須賀からの独立や、池子の森の住民運動などがあった。10年先を見据えた条例にしたい。池子の森の住民運動から、第3世代、第4世代と変わり、育児休暇している世代である第6世代を育てることが重要である。プロセスとして、若い人に参加してもらって議論していくことが大切である。
35. このワークショップでの結論としては、担い手が足りないことや、自治体条例はどのように制度を作っていくのか、協働の働き手をどう確保するかという解釈になる。
36. 条例を作る意義としては、働き手が働きやすいものにするという意味もある。制度を確立することで継続する仕組みづくりを構築する。
37. 働き手の後継者の話が出たが、子育て中心の若い主婦が活躍しているという話もあったが、高齢者もサードエイジ講座に参加している。仕事や子育てを終えたシニア世代の方たちも働き手とすることも逗子らしい協働と言える。
38. 自宅から500メートルの距離に銀行、郵便局、斎場もある。逗子らしさとは、都市宣言に「青い海と緑豊かな平和都市」とあるように、海も山も漁港も手の中にあるような街である。この海や森といった「自然を守る」という協働の理念も大切ではないか。この理念が、逗子を守ることにつながり、シティプロモーションや、自然との共生につながっていく。
39. 逗子は一体感がある。その中でどうして後継者が出てこないか活動を通じて分かってきた。世代によって活動しやすい時間が全然違う。活動時間帯別に仕掛けを作り、つなげると、被災地支援の活動では、小学生や中高生のチームと、大人のチームなど

少ない人数でも、これはまちづくりの協働と思える。整備をして、作戦を練れば成功すると思う。

40. 夜回りランニングでは、ここに最近片麻痺の方がウォーキングして飲み会にも参加してくれている。ハンディキャップも関係なく、認知症啓発のイベントでも、7キロ一緒に走った。実際に支援する必要があるという人も一緒にまちづくりや、まちを作ろうという応援ができる一体感のある小さなまちである。
41. お互いの顔が見ることができるのは逗子の魅力である。ラン友のたすきリレーでは市町村を超えた協働であり、団体同士の協働でもあり、行政も協働した。仲間やスタッフとして分け隔てなく、行政職、医療職など分け隔てなく活動した。
42. 前回の配付資料に年表があるが、ここには逗子市の仕事であり、縦割りの限界が出ている。例えば、市民セミナーは色々行われているが、逗子でどのようなことが行われたか、総合性を整理し、全体の見取りを整理してほしい。そのためにも条例が必要である。

以上